## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	農家台帳システム
行政機関等の名称	近江八幡市農業委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務を	近江八幡市農業委員会事務局
つかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	農家・農地の状況把握のため
記録項目	氏名、性別、生年月日 (年齢)、住所、農地に 係る情報、農業者年金に係る情報
記録範囲	農地所有者、農地耕作者
記録情報の収集方法	本人からの申請、市民課及び税務課
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	産業経済部農業振興課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在	近江八幡市農業委員会事務局
地	〒523-1392
	近江八幡市安土町小中1番地8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定	_
による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第2項第1号(電算処理ファイ
(電算処理ファイル/マニュアル処理ファ	ル)
イル) 四人はおっている年間	,
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイル	有
の有無)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす	(実施なし)
る個人情報ファイルである旨	( 大川 は し )
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	(実施なし)
織の名称及び所在地	,
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関す	(実施なし)
る提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関す	(実施なし)
る提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	(規定なし)
いるときはその旨	
備考	